

日本航空医療学会 評議員選出に関する告示

平成 21 年 11 月 13 日（金）に開催されました、理事会・評議員会において本学会の新会則が承認されました。会則第 12 条に基づき、日本航空医療学会評議員の選出を下記の通り行います。立候補される会員は、下記の事項にご留意の上、所定の手続きをお取り下さい。

記

1. 今回選出される評議員の総数は、会則第 14 条に基づき約 100 名程度です。
2. 評議員に応募される方は、評議員候補者審査申請用紙を本会事務所までご請求下さい。その際、返信用として封筒（A 4 判書類の入る大きさ）に宛先を明記の上、440 円分の切手を貼付したものを同封して下さい。
審査申請用紙の交付請求期間は 2010 年 3 月 1 日から 3 月 31 日（消印有効）です。
3. 審査申請書類の受付期間は 2010 年 4 月 10 日から 5 月 20 日（消印有効）です。
必要書類を必ず書留郵便または EXPACKにて本会事務所までお送り下さい。

2010 年 1 月

以上

日本航空医療学会
理事長 小濱 啓次
評議員選出委員会
委員長 猪口 貞樹

* 本件に関する問い合わせ及び書類請求・送付先：

日本航空医療学会事務所
〒164-0001 東京都中野区中野 2-2-3
株式会社へるす出版事業部内
Tel : 03-3384-8042/Fax : 03-3380-8627
E-mail : jsas@herusu-shuppan. co. jp